

## 電子図書館サービスの推進

国立国会図書館総務部企画・協力課  
電子情報企画室長  
中井 万知子

### はじめに

今回の日中業務交流において、現在当館が進めている電子図書館サービスについて報告することを光栄に存じます。今から 2 年前、2000 年の日中業務交流で、私は「電子図書館の構築」と題する報告をいたしました。その際お話しした内容は、一つは当館の今までの電子図書館に関する取り組みについて、二つにはこの 2002 年 10 月の国立国会図書館関西館開館を目指して進めている電子図書館サービスの計画についてでした。

そして、つい先月、関西館は開館し、目標としていた時点に私たちはいます。この機会に当館の電子図書館計画がどのように実現しているか、また、これからの進め方について御報告することは、私たちにとっても意義深いことであると思います。

また、その間、中国国家図書館では国家的プロジェクトとして電子図書館構築を着々と進められ、世界に例のない規模のサービスを展開されています。中国国家図書館と国立国会図書館では、電子図書館事業の位置づけ、組織、内容などにさまざまな違いがあります。今回、中国国家図書館の事業について御報告いただき、双方の共通点また相違点について率直な意見交換をすることは、私たちの今後の計画に大いに役立つと考えています。

私の報告では、まず、当館の電子図書館事業の経緯をその方針と組織を中心に簡単に述べます。次に、2002 年時点でのサービスについて述べます。最後にこれからの計画と課題についてお話することにします。

### 1 経緯

#### (1) 関西館構想 1980 -

当館では 1980 年代から、21 世紀に向けての将来計画として、国立国会図書館関西館の設立を構想してきました。その設立を契機とするサービスの拡大のため、また、500 km 離れた図書館が相互に業務を分担し、一体的に連携するための手段として、情報処理技術及び電気通信技術を活用することが当初から検討されました。

一方で 1990 年代後半から、各国において高度情報化を推進するために電子図書館をテーマとする各種のプロジェクトが開始されました。当館でも、1994 年から情報処理振興事業協会（IPA）との共同事業として「パイロット電子図書館プロジェクト」を実施するなど実験的な協力事業を行いました。

これらの経験により電子図書館機能の可能性を検証した上で、当館は電子図書館の推進

を館の将来構想の一つとして位置づけ、関西館の建設と歩調を合わせてその計画の策定と具体化を進めることになりました。

## (2) 電子図書館構想 1998

1998年には「国立国会図書館電子図書館構想」を策定し、実現すべき電子図書館のあり方を明確化しました。構想においては、電子図書館を「図書館が通信ネットワークを介して行う一次情報（資料そのもの）及び二次情報（資料に関する情報）の電子的な提供とその基盤」と定義し、電子図書館の「蔵書」としてのコンテンツの構築方針等を示しています。電子図書館の機能によって、「国立国会図書館法」に定める当館の役割である国会に対するサービス、行政、司法そして国民に対するサービス、資料の収集、書誌情報の作成、また、図書館に対する協力支援をより発展的に果たすことを基本としています。

そのため、1999年4月には総務部企画課に電子図書館推進室を設置し、3名を配置し、電子図書館サービスの企画の立案と調整にあたることになりました。

## (3) 計画の具体化とコンテンツの公開 1999-2000

電子図書館推進室は、1999年度に「電子図書館サービス実施基本計画」を策定し、2002年から関西館において電子図書館事業を本格化することを目標として、具体的な準備作業を進めることになりました。また、2000年3月には、ホームページを拡充し、電子図書館と名づけたメニューを設け、館内の各部署で作成が進行していたいくつかのコンテンツを公開しました。その時公開したものに以下があります。

- ・ 貴重書画像データベース  
江戸時代以前の和漢書 193点及び錦絵 505点を電子化、3万1千コマ（2002年10月現在）を収録した画像データベース
- ・ 国会会議録データベース  
1947年の第1回からの国会の会議録のフルテキストデータベース
- ・ Web-OPAC  
当館のオンライン蔵書目録として和図書約200万件、洋図書約20万件の書誌情報を収録
- ・ 電子展示会  
資料の画像、書誌情報に解説を加えて編集したコンテンツ。「デジタル貴重書展」、「世界中のニッポン」を公開

その他、2000年5月に関西館に先駆けて開館した国際子ども図書館でも、電子図書館機能として「児童書総合目録」や絵本を電子化した「絵本ギャラリー」を公開しました。

## (4) 資料の電子化とシステム開発 2000 - 2001

2001年度において、当館では初年度（5か年計画）約1億8千万円の政府予算を確保し、明治期（1868～1912）に刊行された図書を対象として電子化を開始しました。資料を電子化し、インターネットで提供するための前提として、2000年12月から対象資料の著作権

調査を実施しました。また、日本国内のインターネット情報の収集・保存のための各種調査やプロトタイプシステムの開発も開始しました。その内容については、現況とあわせて次の章で述べます。準備作業と今後の体制を固めるため、電子図書館推進室の人員は2002年3月時点では10名になりました。

#### (5) 関西館の設置と電子図書館業務の体制整備 2002～

2002年4月の関西館設置により、当館の組織の再編が行われ、電子図書館の組織も以下のようにになりました。

- ・ 総務部企画・協力課電子情報企画室（東京本館）  
国立国会図書館全体の電子図書館サービスの企画・調整、ホームページの編集。人員は室長を含め5名
- ・ 関西館事業部電子図書館課  
電子図書館事業の実施。研究企画係（システム開発、電子図書館に関する調査・研究等。3名）、資料電子化係（資料の電子化・提供等。3名）、ネットワーク情報係（外部インターネット情報の収集・書誌作成・提供等。4名）、電子情報発信係（編集コンテンツ作成、関西館のホームページコンテンツ編集。2名）の4係、人員は課長を含め13名。  
現在は2002年10月の関西館開館を機として新規コンテンツを公開するとともに、各種業務の整備を行っている状況です。

## 2 2002年の電子図書館サービス

それでは次に、公開した電子図書館コンテンツについて具体的にご紹介します。

### (1) 電子化資料の提供

- ・ 「近代デジタルライブラリー」の公開

10月1日、明治期刊行図書の画像データベースである「近代デジタルライブラリー」を公開しました。2001年12月から約1年半をかけ、当館が所蔵する約16万8千冊の明治期刊行図書について著作権調査を行い、当初の時点では著作権が消滅している約2万タイトル、3万冊を電子化して公開したものです。

画像は図書を撮影したマイクロフィルムをスキャニングすることにより、TIFF形式で電子化しています。インターネットではGIF画像と専用のプラグインで閲覧する高圧縮画像の2種を提供しています。高圧縮画像は拡大、縮小が可能で、一画像単位で印刷やダウンロードが可能です。著作権等の条件によりこれらを制御することができます。検索は、書誌情報、目次中のキーワードによって行います。

- ・ 明治期刊行図書の電子化と著作権調査

今回のデータベースシステムを「近代デジタルライブラリー」と名づけたのは、1868年の明治維新に始まる日本の近代の出版物を順次電子化して提供したいという考えからきています。その文化財的な価値、利用者の需要、また著作権の観点から勘案し、明治時代の図書から電子化を進めています。しかし、そのためには著作権の処理が前提となりま

す。

日本の著作権法では、個人の著作の場合は、著者の没後 50 年、団体の著作の場合は公表後 50 年を経過すると著作権が消滅します。そのため、著作者を洗い出し、各種の人名事典や名簿によってその没年を調査しました。その結果、著作権が消滅した図書を特定し、電子化を行っています。また、著作権者あるいは著作権継承者が判明した図書については、許諾を得て電子化を行うこととなります。著作権の調査は、当館で仕様書を作成し、外部の民間業者に委託して行いました。

調査の結果では、著作権が消滅した図書は約 30%、著作権が存続している図書が約 3% ありました。しかし、調査しても著者の没年が不明で、著作権が消滅したかどうか判明しない図書は 60% もありました。その場合は、現在のところ著作権法に従い、文化庁長官に電子化についての裁定を受け、補償金を収めて利用する方法しかありません。補償金の額の算定方法、裁定や許諾の手順を決定し、あと 2 年間で明治期刊行図書の大部分を電子化して公開したいと考えています。

#### ・ 「日本の暦」の公開

やはり 10 月 1 日に公開したコンテンツに電子展示会「日本の暦」があります。これまでの当館の電子展示会は、協力実験事業の一環として作成されてきましたが、2001 年度から予算化されました。今後は「日本の記憶」を総合テーマとして想定し、当館の特徴あるコレクションを電子化し、日本の文化や歴史をわかりやすく紹介していこうと計画しています。「日本の暦」は、文化的な資料として当館に集められた、古い暦をテーマとして、その歴史や特徴についてクイズ形式もまじえて編集したものです。

ある時代の資料をまとめて電子化することに目的を置く「近代デジタルライブラリー」と並行して、テーマを絞った多様性のあるコンテンツを、館内の資料を所管する課との協力により作成していきたいと考えています。

#### (2) ネットワーク系電子情報に関するプロジェクト Dnavi、WARP の公開

資料の電子化は重要な作業ですが、電子出版物、そしてインターネット上で提供されている情報が増加する中で、これらを活用することも現在の図書館サービスには不可欠です。しかし、インターネットの情報は、物理的な形態がなく永続性をもっていません。今まで各種の資料を蓄積・保存し、時代を越えて提供してきた図書館の役割を、この新しい知的資源に対しても果たすことは可能なのでしょうか。

当館では、2000 年 4 月に国立国会図書館法を一部改正し、CD-ROM 等のパッケージ系電子出版物を納本の対象としました。ネットワーク系情報資源は、今のところ納本制度の対象ではありませんが、2002 年 3 月に納本制度審議会に諮問を行い、納本制度に組み入れることについて、また組み入れられない場合の収集対象と方法について検討を行っています。しかし、制度的な検討だけでなく、情報をいかに収集し、実際にアーカイブできるかの実験が必要です。そのため、電子図書館課では 3 年計画で実験事業を行うことにし、2002 年 6 月から 2 つのプロジェクトを実施し 11 月からその成果を一部公開しました。

- ・ WARP (インターネット資源選択的蓄積実験事業)

インターネットで公開されているコンテンツやウェブサイトを基本的にはウェブロボットを使用して収集し、蓄積する実験です。公開者の許諾をとり、定期的に収集して蓄積する方法をとります。対象は、一つはインターネット上で公開されている電子雑誌で、現在までに約 1,300 機関に許諾を依頼し、400 件程度の収集を実施しました。もう一つはウェブサイト全体を収集するもので、政府機関を中心に協力を呼びかけています。ウェブ情報を収集する技術的な課題はもちろんです、情報の提供機関の理解を得て許諾処理を行うためにはさまざまな困難に直面します。すべてが新しい業務を構築するための実験としての面をもっている事業と考えてよいでしょう。

- ・ Dnavi (データベース・ナビゲーション・システム)

一方でインターネット上では非常に多くのデータベースが公開されています。今の技術では、データベースの中のデータ自体は収集することができません。そのため、データベースに関する書誌データを作成し、日本の各種データベースへリンクするための検索システムを作成して公開しました。2002 年 11 月の収録件数は約 4 千件です。

### (3) NDL-OPAC を介した遠隔利用サービス

電子媒体ではない従来の図書館資料については、NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込みシステム) を介した複写物の郵送サービスが導入されます。これは、関西館資料部文献提供課が東京本館の資料提供部と連携して実施するものです。NDL-OPAC は 10 月 1 日から公開され、書誌データの収録範囲は大幅に拡充されました。中でも雑誌記事索引の公開は国内、海外を問わず最も期待されたもので、11 月 1 日に 540 万件全件を公開することができました。2003 年 1 月からは、NDL-OPAC に組み入れた申込み受理機能により、登録利用者に対して、複写物の郵送を行うこととなります。

また、10 月 1 日には「アジア言語 OPAC」も公開しました。これは関西館資料部アジア情報課が所管する 1986 年以後に受け入れた中国語、朝鮮語の図書約 5 万件、逐次刊行物約 6 千件が検索できる蔵書目録です。今後は関西館をアジアの資料や情報のサービス拠点として、その機能を強化していくこととなります。

## 3 今後の計画と課題

2002 年に公開した電子図書館コンテンツは、いずれもまだ構築の途上にあるものです。最後に、これからの計画と課題を東京本館の電子情報企画室と関西館の電子図書館課の業務に沿って簡単にまとめておきたいと思います。

### (1) 電子情報企画室

電子情報企画室としては以下の計画と課題があります。

- ・ 関西館開館以降の当館の電子図書館計画を明確化すること  
資料電子化の計画を立案するとともに、インターネットでのサービス、館内利用者へのサービスについて年次計画及び中長期計画を立案していく必要があります。
- ・ 現在進めている電子図書館事業について、館内、館外との調整を行っていくこと

特に、著作権、ネットワーク電子情報の収集に関する制度的課題について、電子図書館課をはじめとして総務課、収集部等の関係部署と連携して対処していく必要があります。

## (2) 電子図書館課

電子図書館課としては以下の当面の課題があります。

- ・ 明治期刊行図書の著作権処理と電子化を進め、提供範囲を拡大すること
- ・ 明治期に続き、今後策定する電子化計画に基づき、電子化対象資料の範囲を広げること
- ・ インターネット電子情報の実験事業を継続し、収集ロボットの改善、バルク収集（国全体のウェブ情報の一括収集）、持続的識別子（URLに代わる安定した情報の識別記号）等についても課題の抽出を行い解決の方策を検討すること
- ・ 電子展示会の制作を進めること
- ・ 近代デジタルライブラリー関連システム、インターネット電子情報関連システムの改善
- ・ 研究開発事業であるレファレンス協同データベースシステムの開発
- ・ 電子情報保存のための調査研究

この中で、電子図書館に関する研究開発事業は新しい業務です。レファレンス協同データベースは、国内の図書館と協力し、レファレンスの回答事例を集積したデータベースを構築することで業務に役立てるものであり、3年計画でシステム開発を予定しています。また、電子情報保存については、諸外国の動向などさまざまな調査を行い、保存に関する指針を明確化するものです。

このような電子図書館事業の推進には、次の共通する課題があります。

- ・ 今まで以上に外部の図書館との連携協力が必須であり、同時に図書館以外の情報提供機関との協力や調整の必要性も強まっていること。
- ・ 海外の動向も把握し新しい技術に対応していくためには、専門的知識を持つ職員の養成と確保が重要であること。
- ・ システム開発、電子化、著作権調査等の作業には民間業者への外部委託を大幅に取り入れており、職員の管理能力の向上が必要であること。

職員の確保については、2001年には通常の職員採用試験のほかに電子図書館・情報システム分野を対象とする選考採用試験を初めて実施し、5名を採用しました。しかし、相変わらず知識をもつ職員は不足しており、外部の専門家、研究者等の力をもっと活用することも考えなくてはなりません。関西館の近隣には研究機関も多く、高次な情報システム技術に関する共同研究の申し入れもあり、技術的なノウハウを取り込み、今後の電子図書館システムの高度化に役立てられるか期待されます。

これらの観点からみても、電子図書館は将来の図書館全体の実験台と言えるのかもしれませんが、そして、従来の図書館業務の経験をもつ部署の支援があって、初めて電子図書館サービスが現実のものになっていくのです。

## 終わりに

ご報告しましたように、当館の電子図書館サービスはようやく実施の段階に入ったと言えます。国立国会図書館は立法府に属し、その経費は国家予算でまかなわれています。現在の電子図書館サービスはすべて無料のサービスです。これらの点は中国国家図書館の電子図書館と異なる点であると思います。その立場から言えば、なかなか実現しにくいサービスもあります。しかし、当館の本来の役割を追求すること、そして、いつでもどこでも誰でも利用できる電子図書館の考え方を基本とすることを前提として、その機能を強化していきたいと考えています。中国をはじめとして海外の電子図書館の経験についても学び、可能な限り取り入れることができると希望しています。